

【不祥事根絶に向けた本校の決意】

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、教師としての自覚をもって行動します。
- 3 私たちは、子どもの人権を守ります。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立港町小学校  
作成責任者 校長 畠藤 晃

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において、研修内容を部会で担当し、一人一人が研修内容を提案するよう工夫をした。研修後のシェアリングが十分できないときがある。 ○「自分は大丈夫」という気持ちがある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施する。 ○服務研修の中に他者理解のためのグループエンカウターの手法を取り入れる。	○服務研修の方法や内容等をさらに改善する。 ○研修後、感想を発表し、行動目標の意識統一を図る。 ○研修で、他者理解のため、グループエンカウターを取り入れる。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○コロナ禍において職員が親睦を深める機会が減り、人間関係が例年より希薄になっている。 ○新しい業務担当者となる職員が多く、多忙感を感じる傾向がある。	○不祥事防止委員会で、体罰・セクシャルハラスメント、パワハラについて一つずつチェックし確認する。  ○教育公務員としての使命を自覚し使命感を高める	○学年会や、各種委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の教職員に負担がかからないようサポートする体制をつくる。 ○ヒヤリハット事案を出し合う研修を実施する。	○月1回の企画委員会の時に不祥事防止委員会を行い、状況を出し合う。 ○各分掌での仕事の進捗状況を企画委員会で確認しあう。
相談体制の充実	○「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 ○相談窓口の利用者が少ない。	○「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○学校便りで毎月「体罰・セクシャルハラスメント相談窓口」を知らせる。	○学校便りで保護者に知らせるとともに、アンケートを行う際、「体罰・セクハラ相談窓口」についての内容を付け加える。 ○参観懇談会で、保護者に困ったことがあれば、「体罰・セクハラ相談窓口」を利用するように呼び掛ける。	○学期末に児童・保護者・教職員を対象にアンケートを実施する。 ○保護者の相談記録を作成し、記録に残す。